

平成30年 12月19日

那珂川の樹木の伐採を行っていただく方が決定しました

平成30年10月25日から平成30年11月26日までの募集期間内に、11者の方より応募をいただきました。

採取計画等記載内容を確認の上、応募者全員の方に樹木(真竹)の伐採を行っていただくことにしました。

※公募型樹木伐採とは

河川管理上支障となる樹木等は従来、当事務所にて伐採、処分を行っていましたが、伐採した樹木等については、薪などの燃料や、農業資材、木材加工、チップ加工等の有用な木材として活用することができます。

このため、当事務所では、あらかじめ指定した箇所において、応募者が伐採した樹木等を持ち帰ることにより、河川管理経費の縮減と木材資源の有効活用を図ることが出来る公募型による樹木等の伐採を試行するものです。

平成30年度 公募型樹木等採取応募状況 (水戸市下国井町地先(那珂川左岸19.0k付近))

応募者数	用途	採取計画		実施面積 (1者当たり)
		作業期間 12/10~2/10	伐開・搬出方法	
11	農業資材 家庭菜園等	12月10日~2月 10日のうち1日~ 6日間	オノ、チェーンソー、ノコギリ等による伐開、 軽トラック等による搬出	1m ² ~ 50m ²

問い合わせ先 常陸河川国道事務所 河川管理課
TEL 029-240-4071